

平成二十一年度

## 大洲市社会福祉協議会のとりくみ

### 重点目標

- まじめ銀行運動の推進
- 共同募金運動の推進と効果的配分検討
- 情報公開への適切な対応

### 基本方針

近年、厚生労働省の「これから地域福祉のあり方に関する研究会」報告書にみられるように、公的サービスによる支援の限界が確認されるとともに、改めて地域福祉の重要性が求められ、地域福祉の推進の中核を担う本会への期待は、より一層大きなものになってきた。

しかしながら、本会を取り巻く環境は、制度改革や合併による所轄区域の広域化、補助金・委託金の大幅な削減等非常に厳しい状況にあり、それらの解決に向けた組織運営や事業の整理等が必要になつている。

そこで本会では、住民主体の理念に基づき、地域福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる地域福祉の実現を目指す、としている社会福祉協議会基本要項を推進していく必要がある。このように、地域福祉の考え方を基本とし、福祉ニーズを持つ人ができるだけ地域社会との関係を断たず生活できるように公的な福祉サービスだけでなく、地域住民が関わり、支え合うことが大切である、という考え方につって事業を進めていかなければならぬ。

### 市社協の組織・運営体制の強化

- 【二】市社協の組織・運営体制の強化
- 【三】小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化
- 【四】地域福祉関係諸団体との連携強化
- 【五】ボランティア・NPO等市民活動の啓発と支援
- 【六】福祉人材の育成・確保と組織化への支援
- 【七】社協職員の意識改革と資質向上

### 小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化

- 在宅介護支援センターの運営
- 心配ごと相談所の運営
- 生活福祉資金制度の活用促進
- 小地域福祉推進組織（地区社協）支援
- 地区福祉懇談会の開催
- 在宅福祉推進員の効果的活用
- 見守りネットワークの推進
- 地域福祉サービス（登録ボランティア）制度の推進

### 福祉サービスの適切な運営と質の向上

- 福祉基金の管理運営
- 全戸会員制会費の推進
- 市社協企画運営委員会・地区協会長連絡会・事務局長会等の開催
- 介護保険事業の実施
- 訪問介護事業
- 東大洲・長浜・肱川【通所介護事業】
- 東大洲・若宮・長浜

